「酒田市美術館」の指定管理者の指定について

「酒田市美術館」の指定管理者について、下記のとおり指定しましたので、お知らせします。

1 施設名 酒田市美術館

2 応募団体数 1団体(非公募による選定)

3 指定管理者

名 称:公益財団法人酒田市美術館

理事長 丸山 至

所在地:酒田市飯森山三丁目17番地の95

4 指定期間

令和3年4月1日から公益財団法人さかた文化財団 (予定)の設立の日の前日まで

5 選定方法

令和2年酒田市議会12月定例会において、令和3年度以降の指定管理者として公益財団法人さかた文化財団(令和3年4月設立予定)とする旨で議決されましたが、団体の設立が遅れる見込みとなりました。

そのため、指定管理者選定委員会では、令和2年度までの指定管理者である公益財団法人酒田市美術館を候補者として選定しました。なお、議会を招集する時間的余裕が無いため、令和3年3月31日付けで専決処分をした上で指定管理者として正式に指定しました。